建　設　工　事　請　負　仮　契　約　書

１　工事名

２　工事場所

３　工期　　　　　令和　　　年　　　月　　　日から

令和　　　年　　　月　　　日まで　　　　　日間

４　請負代金額　　一金

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　　一金

　　「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、請負代金額に　　／　　を乗じ

　　て得た額である。

【［　　］の部分は、受注者が課税業者である場合に使用する。　】

５　契約保証金　　一金

６　解体工事に要する費用等

この工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第９条第１項に規定する対象建設工事の場合は､(1)解体工事に要する費用､(2)再資源化等に要する費用､(3)分別解体等の方法､(4)再資源化等をする施設の名称及び所在地についてそれぞれ記入する。

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

なお、この契約は仮契約であり、垂水市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年垂水市条例第９号）第２条の規定による市議会の議決と同時にこの契約を本契約とみなす。ただし、議会の議決を得られないときは、この契約は無効となり、発注者は損害賠償の責を負わない。

この契約の証として本書＿通を作成し、当事者が記名押印の上、各自１通保有する。

　　令和　　　年　　　月　　　日

発　注　者　　　住　所　鹿児島県垂水市上町114番地

垂水市水道事業

垂水市長　　　　　　　　　　　印

受　注　者　　　名　称

代表者 印

構成員 印